

保育園等の適正配置と公立保育園の民営化について

I 公立、私立保育園保護者懇談について

令和6年12月市議会で「保育園等の適正配置と民営化に関する方針」を示し、今後、その方針に沿って、園の適正配置と民営化の検討を進めます。既に大規模園の個別懇談等を終えており、今後も希望する園・保護者と懇談予定です。

1 経過等

	開催日	保育園名	参加者数
私立	2月12日(水)	能生保育園	27人
	2月13日(木)	ひまわり保育園	11人
	2月14日(金)	いくみ保育園	25人
公立	1月28日(火)	中央保育園	10人
	2月13日(木)	糸魚川東保育園	15人
	2月19日(水)	やまのい保育園	12人

2 3月以降の実施予定について

	開催日	保育園名
私立	3月8日(土)	木浦保育園
	3月14日(金)	おひさま保育園
	4月11日(金)	はやかわ保育園
	4月15日(火)	いずみ保育園
	4月25日(金)	糸魚川カトリック天使幼稚園
公立	4月又は5月上旬	大和川保育園
		西海保育園
		大野保育園
	4月又は5月上旬	寺地保育園
		田沢幼稚園
		青海幼稚園

※私立園は希望する園のみ

3 保育士（正職員及び会計年度任用職員）への説明

4月又は5月上旬までの間に、複数日時を定めて説明会を実施します。

4 資料等

- ・懇談時説明配布資料は、別紙1のとおり
- ・R7.2.28までに実施した意見等をもとに、別紙2のとおりQ&Aを作成

Ⅱ 公立保育園等の民営化に関するサウンディング型市場調査結果について

1 実施概要

- (1)期 間 令和7年1月20日(月)から2月19日(水)までの間
- (2)対 象 次のすべてに該当する法人
- ・学校法人、社会福祉法人又は営利法人
 - ・糸魚川市内で法人の事務所がある法人
 - ・認定こども園、認可保育所又は認可幼稚園（市内外問わず）を現に運営している法人
- (3)参加者 3者（社会福祉法人及び株式会社）
- (4)概 要 アンケート及び希望による対話を実施

2 主な意見等

項目	意見等
民営化可能な公立保育園	・今ある園で、園児数が100人を超える園でないと民間法人による運営継続は難しい。 ・園の統合によって、一定数の園児が確保されれば、民間法人の運営の可能性はあるが、将来的な不安は否めない。
こども、保育士への対応	・保育士が急に入れ替わることで、こどもの不安感が大きくなるように、今いる市の職員（会計年度任用職員）が継続して働いてもらうよう雇用条件等を提案する場がほしい。
保護者関係	・保護者の民営化への理解が得られやすい進め方が良い。 ・複数園の経営において、食材や物品等の一括発注による経費軽減を図ることで、保護者の負担も軽減したい。（市内業者への発注機会低下の恐れ） ・より良い保育のために教材費、園服、補食費などの新たな負担が発生する可能性がある。 ・すべてにおいて、保護者、運営法人、行政の3者協議会の合意が必要となると、民間法人の効率的で速やかな運営に支障をきたす場合もある。
財産の譲与と賃貸者	・園舎と備品等の無償譲渡、土地の無償貸付は理解できる。 ・園舎を現状引渡しとするなら、園舎の修繕費は基本的に行政側で負担し、民間法人の負担を少しでも減らしてほしい。
その他	・合同保育の期間6か月程度の期間と1年以上の両意見あり。 ・法人の性質上、経営拡大を目途としていないため、当初の運営金への融資制度などが新設できないか検討してほしい。

3 アンケート結果（抜粋） ※数字は回答数

(1) 興味関心のある園について（複数回答可）

- ・糸魚川東保育園 ③
- ・やまのい保育園 ②
- ・田沢幼稚園 ①
- ・寺地保育園 ①

(2) 3者協議会の設置について

- ・設置するべき ①
- ・保護者の希望により設置することは良い。 ①
- ・1人1人の保護者の声を聞き、対応できるので協議会は不要 ①

(3) 令和7年12月に運営者として承認された場合の開設年月について

- ・令和8年4月 ①
- ・令和9年4月以降 ②

(4) 財産の受渡について

- ・園舎の無償譲渡 ③
- ・土地の無償譲渡 ②
- ・土地の無償貸付 ③

(5) その他

- ・募集時にモデル園の見学会を実施してほしい。
- ・保護者の意向を尊重して民営化を進めたい。

4 資料等

- ・アンケート内容は、別紙3のとおり

保育園等の適正配置と民営化について

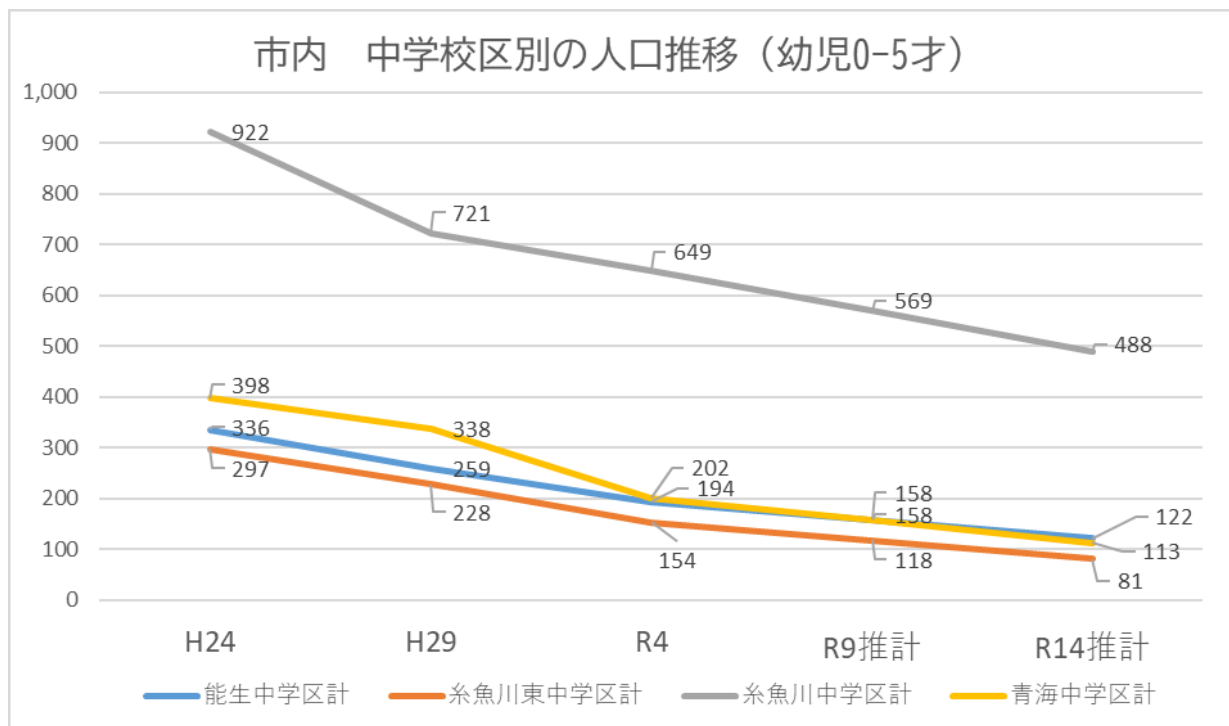
市では、加速度的に進む少子化社会において、質の高い教育と保育の実現を目指した効果的で、持続可能な保育所等の運営を行うため、今後の「保育園等のあり方」の検討を進めています。

【現状と課題】

1 市内の幼児数の人口推移

市内人口は令和2年度から幼児を含め全世代で減少しています。

人口減少は加速度的に進むことから、推計値よりもさらに低い値（人数の減少が進む）になる可能性が高い。



年度 区分	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)
年少人口	4,030	3,351	2,813	2,469
生産年齢人口	20,339	18,132	16,277	14,121
老年人口	16,396	15,709	14,642	13,797
総人口	40,765	37,192	33,732	30,387
高齢化率	40.0%	42.2%	43.4%	45.4%

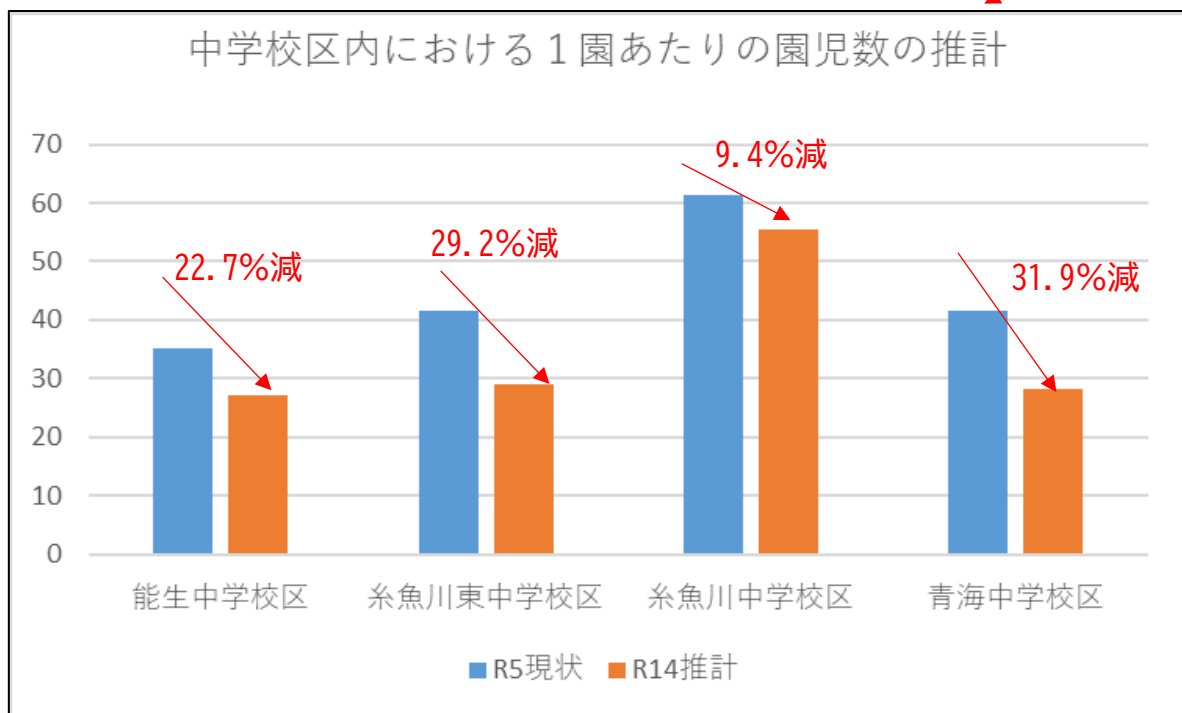


資料：国勢調査（令和7年以降は社人研推計方法に基づく値）

2 中学校区別の在園児の推計

学区等	学区内地区数	保育園等 (R5.4.1)				在園児数			1園あたりの園児数	
		合計	私立	公立	公立割合	R5.4.1	R14推計	差	R5現状	R14推計
能生中学校	7地区	5園	5園	0園	0%	176人	136人	77.3%	35.2人	27.2人
糸魚川東中学校	4地区	3園	2園	1園	33%	125人	87人	69.6%	41.6人	29人
糸魚川中学校	6地区	8園	3園	5園	63%	491人	444人	90.4%	61.3人	55.5人
青海中学校	4地区	3園	0園	3園	100%	125人	85人	68.0%	41.6人	28.3人
合計	21地区	19園	10園	9園		917人	752人	82.0%	44.9人	35人

図にすると



3 公立保育園の運営状況

- ・公立保育園保育士数 正職員 44 人、会計年度任用職員等 110 人 (R6.4.1 現在)
- ・公立保育園建築年数 12 年～46 年 (平均 30.4 年)
- ・園運営費 公立 589,670 千円 (うち一般財源 502,294 千円 約 85.1%)
(R5 決算) 私立 708,701 千円 (うち一般財源 216,218 千円 約 30.5%)

※私立保育所の運営費は、国と県から 2/3 程度の交付金措置あり

(国、近隣市における保育所の定員指針等)

- ・国 保育所の基本定員は 60 人以上 (小規模保育所は諸条件含めて別途規定)
- ・上越市 園の適正規模を 60 人～150 人 概ね定員 100 人以上の公立保育園を民営化
- ・妙高市 具体的な検討なし

保育園等の適正配置と民営化に関する方針について

1 現状と課題

(1) 市内の公立私立保育園の状況

- ・参考資料のとおり
- ・懇談の実施 私立保育園理事等（6月）、青海地域各園保護者会役員（8月）、糸魚川地域保護者会連絡協議会（9月）

(2) 課題等

- ・こども一貫教育による質の高い教育保育の維持
- ・専門職の確保と資質向上による働きやすい職場の確保
- ・特別支援児の増や未満児入所の増による 多様なニーズへの対応
- ・公立と私立、保育園と幼稚園と認定こども園などの様々な運営形態 など

2 基本方針（案）

- 地域特性を踏まえ、集団としての活動の充実が図れる適正規模を維持し、適正配置・民営化等を推進
- 子どもの成長段階に応じた、持続可能で質の高い教育・保育を提供

3 具体的な取組スケジュール（案）

令和6年度 基本方針の策定

公立保育園（60人定員以上、大規模改修予定）の保護者会との懇談
民営化の可能性調査（運営に関心ある団体等の聞き取り調査）の実施

令和7年度 公立保育園における民営化モデル園の運営事業者募集準備、募集開始
（公私連携型による運営形態を検討）
運営事業者の決定

令和8年度以降 民営化モデル園の開園（移行期間）
モデル園以外の公立保育園の民営化の準備、募集開始

※保護者や地域等との協議は適宜行う。

※公立・私立園の相談・指導役となる（仮称）保育担当指導主事の新設を検討

【参考資料】市内保育園等の施設概要

(令和6年11月1日現在)

地域	運営形態		園 名	建築 年度	構造	新耐震 基準	施設面積 (㎡)	園児数	定員 (利用)
能 生 (5)	保 育 園	私 立 (5)	筒石保育園	H7	木造	○	473.18	10	20
			いずみ保育園	S59	木造	○	412.39	37	40
			木浦保育園	S45	木造	△	473.33	18	20
	こども園		おひさま保育園	H24	木造	○	518.36	46	65
			能生保育園	S57	鉄筋	○	633.18	39	40
	能生地域計							150	185
糸 魚 川 (12)	保 育 園	公 立 (7)	大和川保育園	S53	鉄筋	○	691.20	46	60
			西海保育園	S58	鉄筋	○	400.36	31	60
			糸魚川東保育園	H15	木造	○	1,311.20	112	140
			中央保育園	H10	木造	○	855.47	66	105
			やまのい保育園	H24	木造	○	1,853.71	107	140
			大野保育園	S63	鉄筋	○	445.00	33	60
			根知保育園	H24	木造	○	230.26	0	30
	こども園	私 立 (5)	はやかわ保育園	H11	木造	○	858.78	38	40
			いくみ保育園	H7	木造	○	565.59	42	50
			糸魚川幼稚園	H28	鉄骨	○	1,064.03	77	95
	糸魚川カトリック 天使幼稚園		H元	鉄骨	○	958.00	51	95	
	地 域 型		ひまわり保育園	(H17)	鉄骨	○	298.71	22	19
	糸魚川地域計							625	894
青 海 (3)	保 育 園	公 立 (3)	寺地保育園	H5	木造	○	499.89	36	60
	幼 稚 園		田沢幼稚園	H4	鉄筋	○	962.04	39	140
			青海幼稚園	H4	鉄骨	○	829.99	36	120
	青海地域計							111	320
計							886	1,399	

(参考)

- ・ 公立保育園保育士数 正職員 44 人、会計年度任用職員等 110 人 (R6.4.1 現在)
 - ・ 公立保育園建築年数 12 年～46 年 (平均 30.4 年)
 - ・ 園運営費 公立 589,670 千円 (うち一般財源 502,294 千円 約 85.1%)
(R5 決算) 私立 708,701 千円 (うち一般財源 216,218 千円 約 30.5%)
- ※私立保育所の運営費は、国と県から 2/3 程度の交付金措置あり

保育園等の適正配置及び 公立保育園の民営化 Q & A

このQ & Aは、令和6年度に実施した市内保育園等の保護者との懇談等において、特に質問の多かった事項を取りまとめています。今後、保育園等の適正配置及び公立保育園の民営化を進めるにあたって、より市民理解を深めるために、随時、追記・修正していきます。

令和7年2月

糸魚川市

目 次

- 1 保育園等の適正配置及び公立保育園の民営化について
- 2 保育内容等について
- 3 事業者の選定、運営状況の確認について
- 4 保育士について
- 5 その他

1 保育園等の適正配置及び公立保育園の民営化について

Q 1 どうして民営化するのか（市の直接運営はできないのか）

糸魚川市においては、幼年人口を含め、令和2年度の国勢調査時点から全年代において人口減少が進んでいる一方で、園などの就学前児童数も減少傾向です。子育て世代の状況は、少子高齢化に伴う子育て世代への負担増加や保護者の就労形態の変化、3歳未満の子どもの保育園等への入園希望の増加など、多様化する教育・保育ニーズがあり、今後もさらに多様化していく状況にあります。

市の第4次行政改革大綱・推進計画では、市町合併からの検討課題として「保育所等の民営化の検討」が取組項目として挙げられており、計画的な施設整備及び保育の提供体制の維持・確保を図るため、当市に見合った保育の形態やあり方、施設の適正配置や民営化に向けた検討を進めることとしています。そのなかで、市の保育環境等の現状として、未満児保育の増加、慢性的な保育士の不足、園舎の老朽化（平均で約30.4年）に伴う大規模改修の財源（国県）不足などがあります。

一定規模の園運営を民間法人に分担（民営化）してもらうことで、公にはない民間の保育士確保力と、国等の財政支援の強化が見込め、市内の保育環境の維持につながるものと考えています。

Q 2 適正配置はどのように進めるのか

園の運営形態は様々であり、一律的な進め方は難しいと考えています。まずは、保護者と関係者との協議から進めることを想定しています。

専門家からは、一般的に園児数が20人以下になると経営維持が難しくなるとお聞きしており、それらも考慮して検討を進めます。

Q 3 適正配置により良くなることはあるか。

適正配置によって、一定の園児数となることで、子どもは集団保育による自身の発達、また社会性の学習などに大きく寄与するものと考えます。また、保護者は、保護者会などの負担低減などが図られる可能性があります。

なお、行政では運営における経費負担の軽減により、計画的な園舎修繕や今後の社会変化に対応した柔軟な行政運営もできると考えています。

Q 4 園児数が 60 人以上の保育園等が適正（規模）ということか。

現段階で適正規模は定めていません。近隣の市では 60 人から 100 人を適正規模としているところもあります。

Q 5 子育ては行政が責任をもって進めるべきことでないか。

児童福祉法では、親は児童の育成について第一義的責任を負うとされています。

児童の保護者とともに、児童を心身ともに健やかに育成するための環境を整える責任は行政（国、県、市）にあると考えています。今後も児童の健全な育成にあたり、親とともにどのような子育て環境の充実を図れば良いか、適宜、検討します。

Q 6 適正配置や民営化によって、入園希望がかなえられない又は待機児童が増えることはないか。

これまで、糸魚川市内に待機児童はいませんが、毎年、秋頃に次年度の入園希望をお聞きしているなかで、現在でも希望する保育園等に入園できない世帯はあり、継続して検討する必要があると考えています。

2 保育内容等について

Q 7 これまでの保育内容よりも質が低下するのではないか。

募集時の仕様書等において、現在の保育内容や保育士数等に準拠することを要件とします。

また、市の一定の関与が可能な公私連携型の手法や、保護者・運営法人・行政が協議する場の設定、市保育担当指導主事の配置などにより、公立での運営と同様に市が責任を持ちます。

Q 8 今の保育園の行事等は継続されるのか。

基本的には民営化後も継続して実施します。

Q 9 給食のアレルギー対応など、変わらず行ってもらえるのか。

公立と同等のサービスを提供します。

Q 10 保育料が高くなったり、新たな負担が発生することはありますか。

保育料は公立、私立にかかわらず規則に基づき市が決定しており、3歳から5歳児は無償化しています。民営化で保育料の負担が変わるものではありません。

一方で、私立保育園によっては、園服や体操着の統一、また、教材費などを購入する場合があります。原則としては現状のままの移行を想定していますが、民営化後の提案で保護者の理解を得たうえでそのようなことが考えられますが、保護者に過度な負担とならないよう運営法人に指導してまいります。

Q 11 入園、継続の申請手続きはどのようになるか。

現在、公立、私立に関わらず、市が利用調整を行い、入園・継続の決定をしています。これまでと同様に市に対して手続きを行っていただきます。

なお、民営化によって新たな手続きをお願いすることはありませんし、民営化する園の入園・継続の希望などを優遇することはありません。

3 事業者の選定、運営状況の確認について

Q 1 2 民営化により園運営を移管した民間法人は、どのように決めるのか。

なるべく多くの民間法人から応募していただき、公募により決定したいと考えています。

Q 1 3 運営を移管する法人は、どのような法人ですか。

運営法人は、学校法人、社会福祉法人、営利法人などを想定しています。また、安定した園運営をしていただきたいことから、経験や知識のある法人を対象にしたいと考えています。

Q 1 4 保育士が減ったり、保育士の年齢等にかたよりがでるのではないかな。

保育士の配置基準は、公立、私立に限らず、国が定める基準等により子どもの人数に応じた必要な保育士の人数が定められています。

保育士の年齢等の基準はありませんが、経験の浅い職員もベテランの保育士も、それぞれの役割が発揮できることが大切と考えています。

Q 1 5 運営を移管した民間法人が、運営をやめることはないか。

原則として、実績があり安定的に運営できる民間法人を選定する予定です。万一、経営不振等により閉園等の危険性が生じた場合には、在園児に影響がないよう、市も責任をもって保育が維持できるよう対応してまいります。

Q 1 6 移管先の民間法人の運営状況について、どのように確認・指導するのか。

新潟県の指導監査に加え、巡回支援を行って運営状況や保育内容等の確認を行い、保育内容に問題がある場合は、改善計画及び改善報告の提出を求めます。さらに保護者からの保育内容の問題点などの通報があった場合には、事実確認をしたうえで改善を求めるなど必要に応じて適切に対応してまいります。

Q 1 7 子どもたちへの影響や保護者の不安には、どのように対応するのか。

運営者が民間法人に替わることの影響を極力なくするため、現行の教育・保育内容を継続的なものとするを原則に引き継ぎます。

また、市と民間法人と一緒に保育を行う引継・合同保育は、概ね6か月から1年程度の期間を予定しています。

保護者の皆様の不安に関しては、保護者、運営法人及び行政で3者協議会を開催するなど、直接意見を交わす機会を設けて不安の解消を図ります。

4 保育士について

Q 1 8 民営化モデル園となった場合、その園に勤めていた保育士の雇用はどうなるのか。

市の正規職員である保育士は、人事異動により他の公立保育園へ異動となります。

また、年度契約の会計年度任用職員は、本人の希望を聞きながら、園を引き継ぐ民間法人の方針やその時点での公立保育園の人員等の状況を踏まえ、民営化後の園に採用されたり、公立保育園に配置することなどが考えられます。

Q 1 9 私立保育園に採用された場合、保育士の人事異動などはあるのか。

基本的には民間法人の考えによります。複数園を運営する民間法人が引き継ぐ場合は、民間法人が運営する園の間で人事異動の可能性が考えられます。

Q 2 0 公立保育園で働いている保育士も調理員も、資格の有無に限らず、次年度の勤めの意向希望をとるのか。

公立保育園の保育士、調理員は、これまでも毎年秋頃に次年度の勤めのご希望をお聞きしており、同様に希望をとる予定です。

また、公立保育園の民営化を進める際には、その園を引き継ぐ民間法人の雇用条件などを、希望集約前に示す機会等が必要と考えています。

Q 2 1 引き継ぎ法人と別に調理の部分だけを他の民間法人に委託することはあるのか。

保育と給食調理は一体で園全体の運営の移管を考えています。

5 その他

Q 2 2 園名が変わることはあるのか。

現段階で、園名の変更は考えていません。

しかしながら、今後の保護者、民間法人との協議等で、変更する可能性はあります。

公立保育園等の民営化に関するサウンディング型市場調査 アンケート

問 糸魚川市内の公立保育園等の民営化にあたり、興味関心のある園はありますか。

- ☐ ある ☐今のところはない

問 興味関心のある園について教えてください。（複数回答可）

- ☐ 大和川保育園 ☐ 西海保育園 ☐ 糸魚川東保育園
☐ 中央保育園 ☐ やまのい保育園 ☐ 大野保育園 ☐ 根知保育園
☐ 寺地保育園 ☐ 田沢幼稚園 ☐ 青海幼稚園

問 公立保育園の民営化にあたっては、児童福祉法第 56 条の 8 に基づく公私連携型保育所として、その運営を目的とする法人の指定（公私連携保育法人）を予定しています。その場合に必要となる基本協定の項目で、特に事前協議が必要と思われる項目はありますか。（複数回答可）

- ☐ 公私連携型保育所における保育等に関する基本事項
- ☐ 市による必要な設備等の譲渡その他の協力に関する基本的事項
- ☐ 協定の有効期間
- ☐ 協定に違反した場合の措置等
- ☐ その他、公私連携型保育所の設置及び運営に関し必要な事項

問 スムーズな民営化を進めるため、公立保育園に通園している保護者、運営事業者、行政との3者協議会の設置を予定していますが、どう考えますか。

- ☐ 設置すべき
- ☐ 保護者の希望により設置することは良い。
- ☐ 1人1人の保護者の声を聞き、対応できるので協議会は不要と思う。
- ☐ その他（ ）

問 民営化する公立保育園に勤めている会計年度一般職員等（正職員除く）について、その職員が希望すれば、法人で雇い入れ、その園での仕事を継続することはできますか。

- ☐ できる ☐ できない
- ☐ その他 ()

問 民営化する公立保育園の財産について、園舎の譲渡、土地の譲渡又は貸付、備品の無償譲渡を予定していますが、運営の移管を受けるとした場合に対応が可能と思われる受渡方法を教えてください（複数回答可）

(園舎) (土地)

- ☐ 有償讓渡
 - ☐ 無償讓渡
 - ☐ 有償貸付
 - ☐ 無償貸付

問 民営化する公立保育園は、現状の園舎のまま引き渡しを予定しています。園によっては修繕が必要な箇所もあることから、既存の施設整備補助金（1/4 負担）に加え、補助率のかさ上げ等の必要性を検討しています。現段階において、希望する補助率等について教えてください。

- ☐ 既存制度の負担額（整備費の 1/4 の額）で対応可能。
- ☐ 既存制度の負担額では対応不可能なので、負担額を低くしてほしい。
- ☐ 引き渡し前の必要な施設修繕にかかる負担額は、行政ですべて負担してほしい。
- ☐ その他（ ）

問 民営化直後の引継ぎのため、公立保育園の保育士が一定期間の合同保育を実施したいと考えていますが、どの程度の期間が適当と思いますか。

- ☐ 3か月程度 ☐ 6か月程度
- ☐ 1年 ☐ 1年以上

問 最速で民営化する場合、令和7年度の春に募集して、令和7年12月に運営事業者の決定を想定しています。仮に令和7年12月に決定された場合、民営で運営開始するためにどの程度の期間が必要となりますか。

- ☐ 3か月程度（令和8年4月開始）
- ☐ 6か月程度（令和8年7月開始）
- ☐ 9か月程度（令和8年10月開始）
- ☐ 1年程度（令和9年4月開始）

問 民営化により保育の質の向上を図ることとしていますが、公立保育園の民営化によって、どのような保育サービスができますか（実施可能か） 複数回答可

- [illegible]

問 本件について、直接的に市の職員と意見交換する個別の対話を希望しますか

- ☐ 希望する ☐ 希望しない

問 個別の対話を希望する場合、希望の日時をお知らせください。（概ね1時間程度を予定しており、調整のうえ後日連絡します。会場は市役所を予定しています。）

第1希望 月 日 時 分～

第2希望 月 日 時 分～

問 その他、ご意見等があればお書きください

問 今後の連絡等のために、ご回答いただいた方を教えてください。

- ・法人格
- ・法人名
- ・代表者名
- ・法人所在地
- ・法人電話番号
- ・法人メールアドレス
- ・担当者名
- ・現在運営している保育園等の数 園（市内、市外）